

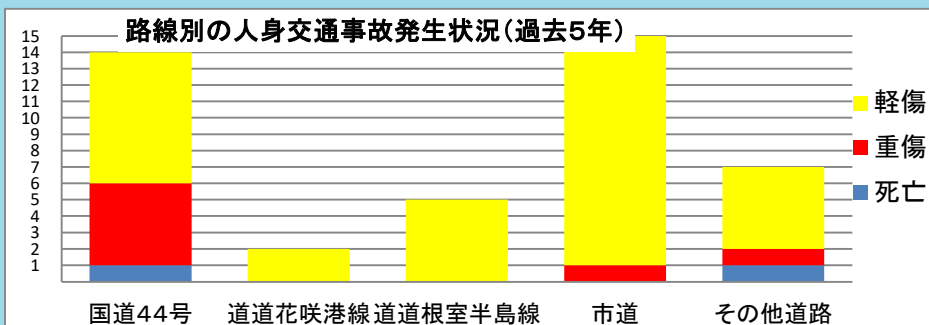
速度取締指針

根室警察署の速度取締りの重点

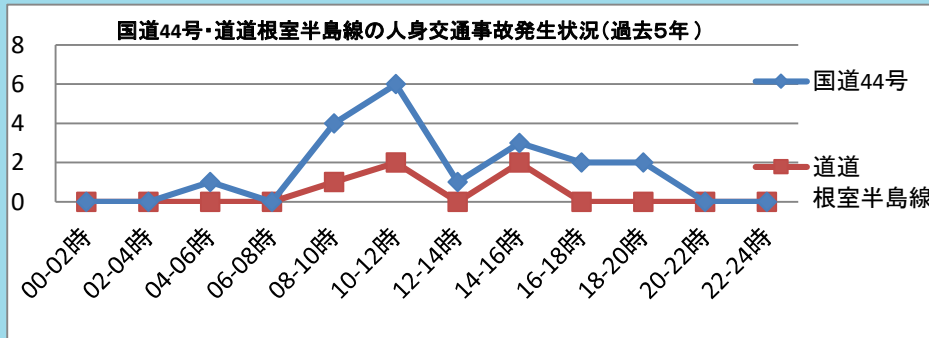
路線	時間帯	地域	規制速度
国道44号 道道根室半島線	8時～12時、14時～20時 8時～16時	郊外	規制速度(50km/h) 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯でも、必要に応じて取締りを実施します。

根室警察署管内の交通事故実態等



- 過去5年の人身事故の状況を路線別に比較すると国道44号及び市道が多く、同路線で重傷事故が発生しています。
- その他、市街地交差点においても重傷事故を含む人身事故が発生しています。



- 国道44号は、8時から12時の時間帯に多く発生しています。
- 道道根室半島線は、10時から16時の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境等

- ◆ 国道44号は、根室市と他の市街地を結ぶ主要国道として、地元の方をはじめ、観光客の車両やトラックなどの貨物車両の通行が多い路線となっています。
- ◆ 道道根室半島線は、観光地である納沙布岬を目指す車両が多く、二輪車の通行も多い路線となっています。
- ◆ 特に、各道路では、薄暮時間帯や帰宅時間帯における車両と歩行者の衝突事故に注意して下さい！

～令和7年11月から令和8年4月までの交通事故発生状況～

根室市内においては、人身事故が2件(前年比-3件)、物件事故が164件(前年比-179件)発生しています。
また、**鹿との衝突事故**が多く発生しているため、鹿の飛び出しを予測してスピードダウンに努めましょう！

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地において信号無視や一時不停止の取締りを強化しています。

令和7年11月から令和8年4月末までの速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道 44号	10時～16時	郊外	規制速度(50km/h)	5
道道根室半島線	13時～17時		法定速度(60km/h)	